●健康保険証情報・限度額適用認定情報の写しの提出について

マイナ保険証を<mark>お持ちの方</mark>の提出方法

方法1)マイナ保険証を窓口にご持参いただく。

窓ロでマイナポータルにログインして健康保険証および限度額適認定情報を確認し、画面を印刷する。(ログインにはマイナ保険証・利用者証明電子証明書のパスワード【4桁の数字】が必要です。)

<u>方法2)スマートフォンに保存した健康保険証および限度額適用認定情報を窓</u> ロにご持参いただく。

スマートフォンに健康保険証および限度額適用認定情報をダウンロードま たはスクリーンショットで保存し、窓口で保存画面を確認して画面を印刷 する。

方法3)自宅で健康保険証および限度額認定情報を印刷して持参する。 マイナポータルから健康保険証および限度額適用認定情報をダウンロード またはスクリーンショットで保存した画面を自宅で印刷して持参する。 (「◎ 自宅で印刷する際の注意点 ◎」を参照の上、印刷してください。)

マイナ保険証を<mark>お持ちでない方</mark>の提出方法

健康保険証(または資格確認書)および限度額認定証(医療保険各法の規定 に基づいて保険者に申請して発行)を役場へお持ちいただくか、各証書の写 しを持参する。

◎ 自宅で印刷する際の注意点 ◎

1) 印刷画面の確認方法について



①マイナポータルにログイン

LES #619 亚	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	к•нлтн о >
ြ 確定申告		■末調整 >
住まい		
局引越し	>	
しごと		
雇用保防 離職票をマイン	8 ナポータルで受け取れ:) 注寸
世帯情報	の他のわたしの など、ほかの情報も確応	情報

②「その他のわたしの情報」クリック



③「健康・医療」 クリック



- ④「健康保険証等情報」 クリック
- ⑤ 指定して取得を選択し、確認したい年月を入力。「表示する」 クリック

• E

mvna.go.jp

Ô

あなたの健康保険証等	情報	
令和〇年〇月〇日時点	i	
被保険者資格情報		
区分:		
記号: 番号:	枝番:	
フリガナ 氏名		
生年月日:		性別:
資格取得年月日		
本人・家族の別		
保険者等番号		
保険者名	-	
裏面記載情報を表示		۲
限度額適用認定証関連	車の情報	
認定証区分		
適用区分		

⑥ あなたの健康保険証等情報 をダウンロード or「〇年〇 月〇日時点」から限度額適用 認定証関連の情報の「適用区 分」までが写るようにスクリ ーンショットし、印刷。

2)印刷する画面について

以下の日付の画面を印刷して提出してください。

①申請する月(夫婦それぞれのもの)

②助成期間中の最初の診療月(治療を受けた方のみ)

◀ マイナボータル

情報の内容 (2020)

健康保険証等情報

健康・医療

1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
1
<

年

月

⊒

<

へ 取得する情報の選択

取得する情報を選択してください

×

•

•

•

C

C

③助成期間中の最後の診療月(治療を受けた方のみ)

- 注1) 治療を受けた方で助成期間中に適用区分が変更となった場合は、変更になった年月を確認し、いつから変更になったかをメモして印刷物と一緒に提出してください。
- 注2)該当箇所が印刷されていない場合は、再度印刷をお願いすることが あります。

【お問い合わせ先】

美郷町役場健康福祉課健康推進係 ☎0855-75-1932

マイナポータルヘログインする際にロックがかかってしまったら・・・ ログインの際にパスワードを3回間違えるとロックがかかります。 ロックがかかると、役場住民課で再設定の手続きが必要となります。 手続きの際は、ご本人がマイナンバーカードをご持参ください。代理人が手続きされ る場合は専用の委任状(住民課で配布)が必要です。